

令和7年9月25日（木曜日）

予算決算委員会総務分科会

第1委員会室

出席委員

西本眞造、金内義和、山口 悟、石堂大輔、
三和 衛、嶋谷秀樹、坂本 学

欠席委員

竹中由佳、小田響子

等の結果を職場に提出することで、定期健診に代える職員が見込みよりも多かったためであり、こうした職員は毎年50人から60人ずつ増えてきている。職員の健康管理は特段の事情がない限りできている。

（要望）

職員の健康管理は事業者の義務であるため、今後もメンタルヘルスを含め、職員の適切な健康管理に努められたい。

総務局終了

12時00分

【総務委員会（総務局）の審査】

再開 11時46分

総務局 11時46分

送付議案説明

・議案第90号 令和6年度姫路市一般会計決算認定について

質疑 11時51分

（質問）

府内印刷経費が令和5年度決算と比べて増加している。DXが進む昨今において、増加した理由はどういったものなのか。

（答弁）

府内印刷経費の主な経費はコピー用紙の購入費であるが、本府舎で使用するコピー用紙を行政管理課で一括購入しており、各課に配付している。特別会計や国庫補助事業等については、各課にコピー用紙の購入費が予算措置されているため、後日、その振替処理を行っている。

令和5年度決算と比べて府内印刷経費が増加した理由は、この振替費が減ったためである。

なお、コピー用紙の使用量自体は令和5年度と比べて減っている。

（質問）

職員保健衛生管理費の不用額の理由の一つとして、職員の定期健診の受診者が見込みよりも少なかったことが挙げられることがあるが、主要施策並びに基金運用状況報告書を確認すると、令和5年度と比べて定期健診の受診者が約70人減少している。職員の健康管理はしっかりとできているのか。

（答弁）

不用額が発生したのは、個人で受診した人間ドック

【総務委員会（デジタル戦略本部）の審査】

再開 13時50分

デジタル戦略本部 13時50分

送付議案説明

・議案第90号 令和6年度姫路市一般会計決算認定について

質疑 13時56分

（質問）

デジタル社会推進経費が半分程度しか執行されていないが、順調に事業は進捗しているのか。

（答弁）

学習プラットフォーム事業については、少し開始が遅くなってしまったが、運用ベースには進んでおり、スマートシティ事業については大きな遅れはないと考えている。

しかし、情報システムの標準化については、対応期限を当初令和7年度末と予定されていたが、多くの事業が令和8年度以降に持ち越され、相当な遅れが生じていると考えている。本件についてはシステムベンダーのリソース不足ということもあるが、適切に契約をしていきたい。

（質問）

ひめじポイント事業費として約17万円支出しているが、かなり少額でありどの事業に係るひめじポイントであるのか。

（答弁）

子育てお役立ち情報投稿ポイントの5,000円のほかは、ポイント事業全体の運用経費である。

個々のポイントに係る予算は、それぞれ所管課が持っている。

デジタル戦略本部終了	14時07分	送付議案説明
監査事務局	14時07分	・議案第90号 令和6年度姫路市一般会計決算認定について
送付議案説明		質疑
・議案第90号 令和6年度姫路市一般会計決算認定について		質問なし
質疑	14時09分	公平委員会事務局終了
(質問)		14時21分
行政文書複写料収入の収入未済額について、公開請求をして費用を納付せず受け取りをしていないのは、同一人物なのか。		【総務委員会（公平委員会事務局）の審査】
(答弁)		議会事務局
そのとおりである。		14時22分
収入未済額の内訳であるが、令和4年度から繰り越した3万5,160円と、残りは令和6年度に新たに未済となったものである。		送付議案説明
当該人物からは令和6年度に3件の公開請求があり、そのうちの2件、合計1,110円は納付があった。		・議案第90号 令和6年度姫路市一般会計決算認定について
顔を合わせたび、納付について話をしており、本人から支払いの言質を取り、納付書の再発行もしているが、納付されていない。		質疑
(質問)		14時27分
職員の手間もかかるものであり、請求した以上は払ってもらわないといけない。		(質問)
何年にもわたって納付しない人物の請求を断ることはできないのか。		加入団体会費が令和5年度と比べて増えているが、新しい団体に加入したのか。
(答弁)		(答弁)
市民の知る権利等、制度の趣旨を鑑みて、請求を断ることは難しい。制度上、閲覧は無料であり、今回収入未済額となっているのは、複写料実費相当額である。		新しい団体に加入したものではなく、コロナ禍で減額されていた会費が元に戻ったものである。
(要望)		議会事務局終了
知る権利もあるが、義務も果たさなくてはならない。市の財務事務の適正執行を監査する監査事務局がこういった状態では市民も納得できないとなる。		14時28分
法制課等と相談し、何か見直しできる方策がないか研究されたい。		【総務委員会（議会事務局）の審査】
監査事務局終了	14時18分	【総務委員会意見取りまとめ】
【総務委員会（監査事務局）の審査】		意見取りまとめ
		14時35分
		(1)分科会長報告について
		・正副委員長に一任すべきものと決定。
		意見取りまとめ終了
		14時36分
		閉会
		14時36分